



# C M A だより

第34号（2009年2月号）

発行所 千葉県マンション管理士会（Chiba Mankan Association）  
会長 磯野 重三郎 編集：広報部会  
事務局 〒260-0022 千葉市中央区神明町 13-2-104  
電話/FAX 043-244-9091 E-mail: chiba-mankan@nifty.com  
URL <http://homepage3.nifty.com/chiba-mankan>

## 20年12月・21年1月 理事会報告

会長 磯野 重三郎

### 1. はじめに

明けましておめでとう御座います。

平成14年12月千葉県マンション管理士会設立以降会員の努力により、世の中にマンション管理士、千葉県マンション管理士会とも必要性は浸透してまいりましたが、平成20年度総会に於いて決議した事業計画の基本方針に掲げた「一般社団法人千葉県マンション管理士会」の設立登記が平成20年12月2日付でなされました。

今後は、これを機に管理組合にとって頼れる一般社団法人千葉県マンション管理士会として、今まで以上に緊張感を持って社会的使命を果たすべく努力していく事が求められることとなります。新年早々このような喜ばしい報告ができたことは会員の皆様に会長として心より感謝いたします。

### 2. 一般社団法人の設立について

法人格の取得を目指した平成20年度総会決議以降、毎月理事会開催前に会則細則委員会を開催し、会則の見直し・定款等の関連資料や移行に際しての諸事項を討議し、定款案が11月の理事会（11月8日）で承認されました。現役員全員が発起人（17名）となって、11月25日千葉県マンション管理士会の臨時理事会を経て、前述の法人設立の登記と相成った次第です。

12月の理事会では、千葉県マンション管理士会から「一般社団法人千葉県マンション管理士会」への移行のための事務手続き等について討議決定されました。平成21年1月の千葉県マンション管理士会理事会の後、「一般社団法人千葉県マンション管理士会」の理事会及び設立総会で、今年度の事業計画（案）・収支決算（案）が可決承認されました。

今後の運びとして、平成21年2月1日10:30より千葉市民会館で千葉県マンション管理士会の臨時総会を開催し、千葉県マンション管理士会を発展的に解散し、平成21年4月1日をもって、「一般社団法人千葉県マンション管理士会」に移行する旨の決議をすることにしております。多くの会員の臨時総会への参加を望みます。

また、一般社団法人としての「第1回通常総会」を平成21年6月14日（日）千葉市民会館で開催することも機関決定しております。

千葉県マンション管理士会を法人化する事による「社会的信用」と「契約取引の法律的主体性」の意義を再確認し「新しい千葉県マンション管理士会」として再出発できるものと確信しています。

### 3. 会員の移動

新入会員：栗原信司氏（総武支部）

退会会員：松澤達夫氏（21年3月31日付）

休会会員：赤祖父登樹雄氏（20年4月1日付）

### 4. その他

＊ 日管連主催 第2回合同研修会が2月7日（土）大阪にて開催されます。

昨年は千葉県マンション管理士会が担当会となって浦安市で開催し、日管連の行事として定着してきたようで、国交省マンション政策室室長、(財)マンション管理センター役員が出席を予定しています。

＊ 理事会では、各部会とも平成21年度の通常総会に向けて次年度計画及び法人化による手続き等に向けて活発な意見交換がなされています。

＊ 21年度は、役員改選の年に当たります。多くの会員の方の立候補を期待しています。

### 5. 最後に、

6年間の地道な活動と今回の法人格の取得により、千葉県マンション管理士会の基盤は出来ました、今後はこの器をどのように活用し、運営していくかが問われます。

法人になる事により、会としても会員としてもその行動、例えば、セミナーの内容や相談に対する回答に対して、個人の責任が伴うとともに会としての責任が問われるでしょう。組織の見直しを行い、社会的信用に応えるべく体制を整える必要があります。

マンション管理の分野は非常に広く、又、管理組合毎にその対応が異なります。会員一人一人の特性を生かし、結束して問題に対処していかなければならない時が来ました。

新たに生まれ変わった「一般社団法人千葉県マンション管理士会」のより一層の飛躍に向かって会員一同結束して努力していかなければならないと考えています。

協力よろしくお願い致します。

以上

## 日本マンション管理士会連合会（連合会）の活動報

副会長 吉澤邦彦

11月27日及び12月18日に第12回及び第13回連合会理事会が東京で開催され、その内容は次の通りです。

#### 1. 審議事項

連合会の法人設立について、

- (1) 速やかに連合会の法人を設立するため、東京近辺の理事を発起人として設立登記すること、
- (2) 現在の連合会の財産や会則をそのまま引き継ぐこと、
- (3) 3月中に連合会の臨時総会を開催し、設立された法人連合会に会員が移行すること等を決議すること、
- (4) その他の法人化の諸手続きを含む連合会内部・外部の今後スケジュールについて、が審議され承認されました。

なお、法人は12月25日登記が完了し設立しました。

## 2. 協議・報告事項

連合会の会則について、改正の検討要望が複数の会員より為され、今後検討することとされました。改正の要望の主旨は、①マンション管理士の地位や権利の強化を目指すことを会則に盛り込む、②連合会の決議における議決権について、マンション管理士以外の者にも議決権がある仕組みを改正すること、③会員の構成員が重複し、議決権も重複していることを改正すること、です。

## 3. 報告事項

(1) マンション管理士の業務報酬について連合会ではアンケート調査を行っていますが、その作業状況について報告がありました。調査結果のまとめは3月までに済ませる予定です。

(2) 合同研修会について

2月7日大阪で開催される、連合会による全マンション管理士を対象とした合同研修会の準備は着々と進められており、国土交通省やマンション管理センターの後援の許可も下り、これらからの講演も決まりました。

### 一般社団法人設立の経過及びそれに伴う本会の移行措置等について (概要のご報告)

総務部会長 古川 彰

本会では、平成20年12月2日付をもって法人設立の登記を終え、ここに、懸案であった法人化を果たし、新法人としての新たなステージに立って出発することとなりました。

そこで、これを機に、その設立の経過及びそれに伴う本会の移行措置等について、その概要を次のとおりご報告させていただきたいと存じます。

#### 一 設立の経過について

同法人の依拠法である「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」は、平成18年6月2日に公布され、平成20年12月1日に施行されました。

本会では、同法公布後、総務部会の所掌事項に、また、本会の平成20年度事業計画の基本方針中に「地方公共団体及び管理組合のより一層の信頼を得るべく法人格の取得を目指す。」との項目をそれぞれ掲げ、爾来、鋭意その実現に向け、全会挙げてその事業に取り組んでまいりました。

特に、総務部会具申（H20.10.31付）にかかる「一般社団法人千葉県マンション管理士会定款」試案を基に同年11月8日及び25日の二度のわたる理事会審議を重ね同法人の基本原則である定款を策定いたしました。

もとより、その策定に当たっては、内容もさることながら、設立手続きの合法性及び法令違反ないし不当事項のチェックを含めて、仔細な審議検討が行なわれました。

次いで、同法施行日初日の同年12月1日には、同定款の効力要件である公証人の認証を、そして、その翌2日には、千葉地方法務局に同法人の代表理事である磯野重三郎氏を申請人とする「社団法人設立登記申請書」をそれぞれ提出し、結果、ともにその日付をもって認証及び登記を完了するといった実に間断のないスピーディかつ順調に事を運ぶことができました。なお、その際、小職が当該認証及び登記申請の各手続きの任を命ぜられ、その衝に当たらせていただきました。

ところで、この早期設立は、全国屈指の所為ではないかと自負している1人であります。これも関係当局をはじめとする各方面の事前のご支援ご助言もさることながら、磯野会長の英断即決に負うところ極めて大であると存じます。

加えて、磯野会長は、昨年12月1日発行の本紙「CMAだより」を通じて、本会の全会員に向けて、臨時ニュース「マンション管理士の社会的地位の向上に資する「一般社団法人千葉県マンション管理士の設立」を前にして」と題する記事を掲載し、その周知徹底も図っておられます。

## 二 本会の新法人へのスムーズな移行に向けて

ところで、同定款の策定に際しては、本会が解散するまでの間、本会そして新法人が並存する関係上、本会の現行会則及び会則細則委員会（長・吉澤邦彦氏）のその時点での審議内容を加味しつつ同法との整合性を図りながら、かつ、両団体の内部的同一性を維持し得たことです。このほか、現行の人事体制の維持及び本会が有する財産上の権利義務の新法人への移管等もその一環であります。

これは、本会の会員が新法人に何らの違和感もなく、スムーズに移行できるようにとの願いから出ているものです。たとえば、移行会員の権利義務は、新法人がそのまま引き継ぐといった内容もそのひとつに挙げられましょう。

超えて、平成21年1月10日には、新法人の設立総会を開催し、設立初年度の事業計画及び予算を決定しております。

## 三 法人化のメリット

また、法人化の大きなメリットをあげるとすれば、概して、次のようにならうかと存じます。

即ち、①新法人自体が権利義務の主体となり得ること②第三者との取引関係が安定し、取引行為がより促進されること③財産権が明確になること（不動産の取得、登記、など）④社会的信頼関係が高まること（官公署などとの各種契約の締結など）です。

## 四 今後のスケジュール

なお、今後のスケジュールとしては、この2月1日には、本会の臨時総会を開催し、新法人への移行に伴う一連の措置を決議し、その対応に万全を期することなどです。そして、平成21年6月には、新法人の通常総会を予定し、過年度の事業報告及び新年度の事業計画及び予算を決定する運びとなっています。併せてご承知おき願います。

## 千葉県マンション管理士会「20年度第3回研修会」報告

千葉県マンション管理士会主催の今年度第3回研修会が、12月13日（土）13時半から16時半までの3時間、会員28名の参加を得て初めて場所を船橋市中央公民館に変えて開催されました。

今回は、多くのマンション管理士が何かと苦手意識を持ちやすい「大規模修繕工事のコンサルタント業務」を取上げました。このテーマについては建築士の資格を有する講師にお願いすることが多いのですが、むしろ建築士の資格を持たずに「大規模修繕工事のコンサルタント業務」を手がけられ方から話を聞くほうが多くの会員の参考になるのではと考え、数多くの実績があり会員からの推薦もあった有限責任中間法人「首都圏マンション管理士会」の副理事長で、「日本マンション管理士連合会」の理事でもある親泊 哲 氏に講師をお願いしました。

初めに心得編として「大規模修繕工事のコンサルタント業務」でマンション管理士に求められているものは、「建築の専門家と管理組合とのコーディネート能力」と、「管理組合の利益を害さない者としての第三者的立場」であり、建築に関する高度な専門的・学術的な知識を持っていること、設計監理をすること、設計事務所・工事会社を紹介することなどではないとの話がありました。このようなことを初めとして私たちが大規模修繕工事のコンサルタント業務に対して持っている数々の誤解を紹介されました。

続いて実践編として、大規模修繕工事においては、そのスケジュールの大半を占める検討準備段階から合意を形成するための「パートナー選び」の重要性についての話がありました。管理組合運営は、最少の費用（限られた予算の中）で最大の効果を上げることが求められることを理解し、必要な注意を尽くして公正・透明に、誰もが納得できるパートナーを選考をすることであるとの話でした。そしてここでのマンション管理士の役割は、区分所有者の誰もが納得する設計者（監理者）・施工者の選定補助や会議運営の補助などの「合意形成のサポート」であり、これを工事監理・施工者とは立場を異にし、管理組合の臨時事務局の機能を果たすことに意義があるとのことでした。

その後、ご自身が手がけた実績にもとづく豊富な資料とサンプルを交えて、「区分所有者の納得を得られる工事監理者や工事会社（パートナー）選定手順」や「マンション管理士の大規模修繕工事コンサル業務の提案手法」といったノウハウについて詳細かつ丁寧な説明がありました。

この研修会を機に、参加された会員がさらに自学研鑽され大規模修繕のコンサルタント業務に積極的に取り組まれることを期待するものです。

研修部 中村 陸男

◇ 第4回千葉県マンション管理士会研修会は3月15日（日）、廣田信子先生による「管理者管理方式について」を予定しております。1月前になりましたら研修部からまたご案内致します。

## ○ 支部活動の報告

### ◇ 総武支部

#### ・ 【新入会員のご紹介】

12月6日の理事会においてつぎの方の入会が承認されました。

栗原 信司さん（千葉市）

これにより、総武支部の現会員は34名（含休会1名）となりました。

#### ・ 11月27日（木） 千葉市花見川区相談会 10:00～15:00

相談員として毛塚、齊藤会員が参加、相談件数は3件でした。相談内容は、①長期修繕にあたりその調査費の支出に関するもの、②管理会社の倒産に伴う委託契約の変更に関するもの、③役員のみならず手不足に伴う事務の継続性の確保に関するものなどでした。

#### ・ 12月20日（土） 県相談会・稲毛セミナー相談会 10:00～16:30

県相談会とあわせてのセミナー相談会の開催でした。

セミナーには、6組合の参加がありました。セミナーのテーマおよび担当管理士は、つぎのとおりでした。

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| ① 「マンション居住者の高齢化対策」 | 中村陸男 管理士 |
| ② 「管理組合運営のポイント」    | 古関伸幸 管理士 |

相談会は、会員8名の参加を得て、5組合の相談に対応しました。相談内容は、①管理員の勤務形態の変更についてのもの、②ペット飼育に関するもの、③管理費滞納に関するもの、④管理規約に関するもの、⑤長期修繕計画に関するものなどでした。

なお、今後の相談会の予定は、つぎのとおりです。

千葉県若葉区相談会	
平成21年1月22日（木）	10:00～15:00
若葉区役所 玄関ホール	
-----	
習志野セミナー・相談会	
平成21年2月14日（土）	13:00～16:00
サンロード津田沼6階会議室	習志野市津田沼5-12-12
申込先 習志野市住宅課へ	Tel 047-451-1151
-----	
千葉県緑区相談会	
平成21年2月26日（木）	10:00～15:00
緑区役所 会議室	
-----	
千葉県美浜区相談会	
平成21年3月26日（木）	10:00～15:00
美浜区役所 玄関ホール	
❖ ❖ ❖	
申込み方法	事前予約（電話・FAX・E-mail）
申込み先	千葉県マンション管理士会事務局
	Tel 043-244-9091 Fax043-244-9094
	E-mail <a href="mailto:chiba-mankan@nifty.com">chiba-mankan@nifty.com</a>
* 詳細については、当会ホームページをご覧ください。	

◇ 船橋・北総支部（船橋市、八千代市、佐倉市、成田市、印西市、白井市、鎌ヶ谷市及び近隣地域）

・活動報告と行事予定

◇ 支部例会（報告）について

- 平成20年12月20日（土） 船橋中央公民館にて15:00～17:00の間、例会を開催しました。主要な議題は理事会での管理士会法人化に向けての経緯説明等、他10月の佐倉市、11月の成田市のセミナー、相談会の実施報告と平成21年1月25日船橋市での開催予定のセミナー、相談会の打ち合わせ及び確認でありました。

今後の行事予定は、CMAだよりが皆様のお手もとに届くころには終了しております。

- 新年早々の1月25日（日） 船橋市中央公民館にて13時よりマンション管理セミナー、交流会、相談会を予定しております。

申し込み締切日にはまだ4～5日ありますが、現在時14～15の管理組合からの申し込み

を頂いております。

当支部におきましては、船橋市を重点地区と考えており、今年度2回目の実施になります。その節は皆様のご協力をお願いします。

尚、本件をもちまして今年度の当支部のセミナー相談会の行事活動は一応終了となります。今後とも皆様のご協力をお願いします。

#### ◇ 東葛支部（野田市、流山市、柏市、我孫子市、松戸市、市川市、浦安市）

1月20日現在の会員は35名（休会会員2名含む）です。

本年も宜しくお願いします。

#### ◇行事実施報告

1. 12月3日（水）松戸市個別相談会 終了
2. 12月7日（日）流山市個別相談会 終了
3. 1月7日（水）松戸市個別相談会 終了
4. 1月9日（金）支部例会 終了

会員12名が出席し、法人化に関する情報ならびに21年度の支部活動計画について確認をしました。

5. 1月18日（日）流山市セミナー・交流会、相談会 終了

1) 午前中の県相談会には、3組合（4名）の参加があり、相談員9名にて対応しました。

2) 午後のセミナーには、7組合（9名）の参加があり、「管理組合と自治会をめぐる問題点と対策」について、古川講師の話を聴きました。

自治会の歴史、管理規約等との関係、判例、自治体の自治会支援策等が明らかになりました。

3) 引き続き交流会には、4組合（6名）の参加を得て活発な討議が行われた。

結果、参加者が相互に連絡先を確認し会うこととなり、今後協力をしていこうという積極的な姿勢が醸成されました。

6. 1月24日（土）浦安市個別相談会 開催

7. 1月25日（日）我孫子市個別相談会 開催

8. 今後の行事予定

1) 個別相談会----松戸市（2/4、3/1、3/4）、流山市（2/8、3/8）、柏市（2/22）、浦安市（2/28、3/28）

2) セミナー-----浦安市（2/7）、柏市（2/22）、松戸市（3/1）

なお、柏市セミナーには、野口講師の「管理組のコミュニティ形成」を予定しています。

### 中山道を歩いた話 その8

東葛支部 星 攻

7月18日の夜行バスで名古屋に向かいました。東海道線で名古屋岐阜間は20分ほど。19日の朝、岐阜駅で朝食を食べて、加納宿のはずれから歩き出しました。加納宿で昼食を調達しなかったのは失敗でした。

ガイドブックに渡しがあるとあって、小紅（おべに）の渡しの看板が見えたので、案内にしたがって歩いて川岸に出ました。川の向こうに舟があり、手を振ったら、船頭さんがいて、舟は出ないとどなったので、



仕方がないので、堤防の上を橋に向かって歩きました。

長良川を渡る橋は河渡橋と言ひ、昔はこのあたりに渡し場があったそうです。

#### ○ 河渡(ごうど)宿

橋を渡ると河渡宿です。宿場の入口に観音堂がありました。小さな宿場で、宿場の跡は標識が立っているだけで、建物などは残っていませんでした。

美江寺宿との真ん中あたりに、本田の代官所跡と言う建物がありました。

#### ○ 美江寺宿

美江寺宿に入って、美江寺の由来になった美江神社の角に中山道の道しるべがあります。ここも小さな宿場で、本陣が一軒だけで、脇本陣はなかったと、ガイドブックにありました。

宿場の中に、以前鶴沼宿のところで書いた濃尾地震で唯一残った木屋という古い建物がありました。

美江寺宿を出て、しばらく歩いて、揖斐川を渡ります。揖斐川を渡ってすぐに、呂久の渡し跡があり、昔は、揖斐川が呂久を流れていて、渡し場があったところと言う説明板があり、和宮が、江戸に下るときに詠った歌の碑がありました。

#### ○ 赤坂宿

赤坂宿は石灰の産地で、石灰工場があります。以前に勤めていた道路会社で工事をやったとき、石灰を買った会社がありました。赤坂宿で、今夜泊まる宿を関ヶ原宿に予約しました。

杭瀬川という小さな川の岸に赤坂港跡があり、写真のような常夜灯が建っていました。赤坂宿の手前で昼食を取りましたが、ここまで、コンビニが見当たらず、非常食に持っている乾パンでの昼食です。

赤坂宿では本陣跡の石標が宿場の跡をとどめていました。赤坂宿の出口でコンビニを見つけて、おやつを買いました。

#### ○ 垂井宿

青墓のよしたけあんや青野の一里塚を見て、垂井宿に入ります。垂井宿には営業中の古い旅籠や問屋跡、脇本陣などがありました。垂井宿を過ぎると、垂井の一里塚があり、一里塚の説明板に、関ヶ原の戦いの「浅野幸長陣跡」の説明がついていました。

#### ○ 関ヶ原宿

関ヶ原宿の標識があつてすぐに、山内一豊陣跡の説明板が立っていて、関ヶ原の戦いがあつた古戦場と分りました。徳川家康最初の陣跡があつて、松並木がありました。

時間は5時を過ぎていて、泊まる宿のある宿場の中心はもう少し先になります。

関ヶ原宿のあたりは、東海道新幹線が中山道の近くを通っていて、はっきりなしに新幹線が走っているのが目に入りました。

関ヶ原宿で泊まった宿は通りからちょっと入ったところで、つるや旅館といました。今日歩いた距離は



約30キロ、ちょっとがんばったので、少しくたびれました。

20日の朝、朝食を早くしてもらって、7時少し過ぎに宿を出ました。宿場のはずれに西の首塚がありました。ガイドブックには東の首塚や、徳川家康最後の陣跡などが書いてありますが、パスしました。

不破の関跡と言う古い地名の説明板があり、その先に藤古川という川があつて、橋の中ほどに壬申の乱のときに川を挟んで両軍が対峙したとの説明があつて、豊臣徳川の合戦の前にも戦いがあつたところ、とはじめて知りました。その先に関ヶ原の一里塚がありました。

#### ○ 今須宿

壬申の乱の古戦場から2キロほど歩いて、今須宿に入りました。今須宿は現在の国道からはずれた道筋なので、ひっそりとした小さな宿場でした。本陣跡、脇本陣跡や、問屋跡の説明板がありました。今須宿の先が岐阜県と滋賀県の境、昔風に言うと、美濃国と近江国の境で、近江美濃国境寝物語という石碑が立っていました。

#### ○ 柏原宿

柏原宿からは近江の国で、古い家が何軒もあり、伊吹堂と言うのがありました。また、柏原宿歴史館がありました。柏原宿を出たところに一里塚がありましたが、復元されたもので、塚の上の木はまだ小さいものでした。江戸から115番目の一里塚とありました。

#### ○ 醒ヶ井宿

醒ヶ井宿では、宿場探訪の人たちがぞろぞろ歩いていました。本陣跡、問屋場跡などがあり、西行水という泉があり、泡子塚の伝説の説明がありました。

#### ○ 番場宿

名神高速道路の米原ジャンクションのそばの北陸道のガードをくぐると、番場宿です。番場宿は小さな宿場でした。

番場宿を出ると、山道になります。小さな峠、摺針峠を越えると、琵琶湖の近くです。ガイドブックでは、琵琶湖を望むことが出来るとありますが、写真を見ると、琵琶湖が写っている写真がありません。

#### ○ 鳥居本宿

写真を見ると、鳥居本宿では、古くからの薬局有川家や本陣跡が写っています。そのほかには特に記憶に残っていることがありません。

#### ○ 高宮宿

高宮宿には、大きな鳥居があります。イザナミ、イザナギを祀った由緒ある多賀神社の門前町でもあつたと案内板に書いてありました。本陣跡が写真に写っていました。宿場のはずれに川があり、高宮橋がかかっていましたが、そこにむちん橋という説明があり、昔は渡し賃を取るのが普通だったが、この橋は渡し賃を取らなかったのもちん橋と呼ばれていた、とありました。

愛知川宿まで行って泊まるつもりで、ガイドブックにあるビジネスホテルに電話をしたところ、満室と断られたので、彦根のビジネスホテルに泊まることにして、予約の電話を入れました。愛知川宿の手前で時間が6時近くなったので、近くにあった近江鉄道の豊郷駅から電車に乗って彦根に向かいました。

21日の朝は、ホテルの朝食を食べないで、コンビニでおにぎりを買って、彦根駅から電車に乗って、昨日



乗った豊郷駅で降りて、朝食を食べました。

### ○ 愛知川(えちがわ)宿

愛知川宿の入口に愛知川宿の標識と広重の描いた愛知川の絵がありました。愛知川宿では、高札場跡と、問屋場跡の写真が撮ってありました。愛知川宿を出ると、国道8号線に出て、愛知川にかかる御幸橋を渡ります。すると、近江商人発祥の地といわれる五個荘に入りました。天秤棒を担いだ近江商人の像が建っていました。



愛知川宿から、次の武佐宿までは2里半、約10キロで、国道8号線を通ったり、わきに入って、古い町並みの道を通ったりします。

国道をそれて左に入ったところに立派な神社の標識がありました。奥石神社とあり、おいそ神社と読むそうで、神社の先にある集落の名前が老蘇と地図にあり、やはりおいそとよむことが標識で分りました。

### ○ 武佐宿

武佐宿に入ったところに、高札場跡があり、常夜灯がありました。その先に脇本陣跡、写真のような古い旅館中村屋がありました。松平周防守陣屋はアルミの面格子に小学生が作った標識が掛けてありました。

武佐宿を出たら、国道8号線にぶつかりました。食堂があって、丁度お昼の時間だったので、入って昼食を食べました。しっかり昼食をとったので、そのあと元気が落ちませんでした。



武佐宿から次の守山宿までは約3里半、14キロほどの長丁場なので、途中で鏡間の宿というのがあって、源義経宿泊の館という碑が建っていました。すぐ近くに道の駅があったので、休憩して、今夜の宿を探して、守山宿のビジネスホテル予約をしました。（続く）

## 《会員の広場》

### 潤 滑 油

東葛支部 柏市 山村 晃弘

コミュニティーとかコミュニケーションを語るとき、密接な関わりをもって「挨拶」という言葉が出て来ます。商売や仕事 近所付き合いでも、人と人が顔を合わせれば先ず最初にするのは挨拶です。それによってボタンの掛け違いやギクシャクした人間関係を防止することが出来る場合がよくあります。人と人を繋ぐ、最も手軽で効果的な潤滑油は「挨拶」です。

昨年12月末に、ある人が「毎日大きな声で話し、ニコニコして暮らせば 大概のことは何とかなってしまふものです！」と言っていました。なかなか説得力があります。いつでも、誰でも、このことを習慣化することが出来れば随分と暮らし易くなることでしょう。ニコニコして人と接することは、挨拶をするのと同様、相手に好感を持っているというメッセージを発信していることに他なりません。

マンションのコミュニティーや人間関係を語るとき「マンションの居住者同士が館内やエレベータの中で顔を合わせたら、お互いに挨拶を交し合う習慣をつけることがコミュニティー形成の為、又 防犯上も手軽で一番効果的な方法です」と話すことがよくあります。しかし、振り返ると 齢を重ねるにつれ自分から率先

して挨拶することが少なくなり、億劫になって来ていることに気付き、自らの言行不一致に恥じ入ることがよくあります。

20年も前の話ですが、成長期で当時飛ぶ鳥を落とす勢いだった大原簿記専門学校のオーナー、青木理事長（当時）と仕事のうえでご縁があって 経営の要諦等について話を伺う機会があった。

その中で「複式簿記は宇宙観そのものを表わしている。宇宙全体 その細部に亘って全てバランス・均衡によって成り立っている。複式簿記も基本原理は 借方・貸方両方のバランスによって成り立っているもの、経営も肝心なのはバランスです。良好な人間関係も人と人 お互いを尊重することによって始めて成立するものです。」と言われていた。大原簿記では、教師が生徒の登校時に こぞって校門の前に立って、おはようございます！と明るく大きな声で率先垂範 挨拶を励行しているのを目にしました。挨拶は「あなたを尊重します！」という代表的なメッセージです。そこから 教える者と教えられる者の垣根が一つ取り払われます。又 大原簿記では、受付や事務員等全員が 自分から先ず明るく率先して挨拶する、ということを実行していました。大原簿記本校を訪ねる度に、それだけで なんと爽やかな雰囲気生まれてくることを実感したものです。その時の感動を、いつの間にか何処かに置き忘れてきてしまった。 齢を重ね、こちらから挨拶しなくてもよい環境の中に身を置くと、意外に難しいのが挨拶の励行です。

短い人の一生、暗いより明るい方が良く、尖っているより円（まどか）である方が良く決まっています。その気になれば何歳になっても、良い習慣は身に付くはずです〔自戒〕。少しずつ傾斜が緩やかになって行くとしても、それでも 少し負担を感じながら、何時でも坂を登っていたい……。



〔日本晴れ 今年1月2日、十国峠付近で写す〕

### ☆☆相談員夜話☆☆

迷える祖父羊

昼でなくて何故夜なのか。

今日の相談員としての話のあれこれが、夜に甦ることにあるらしい。

- 1) 知っていることを話しただろうか、体験したことを話しただろうか、はたまた思っていることを話ただけだろうか-----。
- 2) 話に対しての相槌は有り難い。相槌の数だけ実行が約束されれば更に有り難い。  
さて、その後本当に実行がなされたであろうか、聞くべきか聞かざるべきか-----。
- 3) 説明が強すぎると、聞き側に説得されまいとする気持ちが起こらないわけではない。どうもあの場面では、勢い余って説得が過ぎたようだ-----。

とは言うものの、朝がくれば、祖父羊はまた、勇みて相談員に成り代わる。 完

### ・編集後記

ご投稿頂きました皆様方の熱意が自然と伝わってくるような思いのする内容のものばかりです。編集を担当させていただいた者としてとてもありがたく存じます。皆様方のご協力に改めて感謝申し上げます。

編集担当 古川 彰